

平成18年8月23日(水) 13:30 ~ 15:30 場所:釣鐘クラブ

**「中小企業退職金共済・401Kではない
第3の選択肢確定給付企業年金
導入メリット・ノウハウ徹底解説」**

【講師】 安達社会保険労務士事務所
代表 安達 俊明

2. 退職金を取り巻く環境変化

◆大量定年退職時代の到来(2007年問題)

.....→ 退職金負担の顕在化

◆企業年金の運用状況の低迷

.....→ 積立不足の拡大

◆確定給付企業年金法(H14.4)・確定拠出企業年金法(H13.10)の成立

.....→ 従業員が確実に受け取れる退職金制度へ

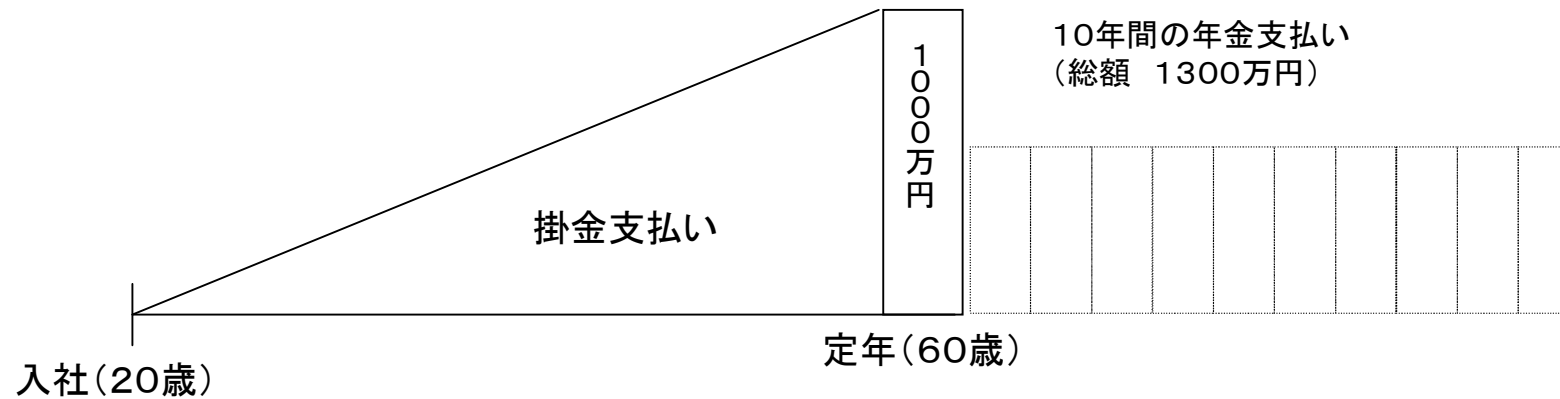
◆税制変更 退職給与引当金の廃止(H14.4)

.....→ 退職金準備方法の足かせ

◆企業会計原則 退職給付会計のスタート(H12.4)

.....→ 上場企業から一般企業へ
「中小企業の会計に関する指針」(H17.8)発表

3. 確定給付とは？ 確定拠出とは？



【確定給付の場合】

退職金	利回り	毎月掛金	掛金総額
10,000,000	1%	16,875	8,100,000
10,000,000	2%	13,542	6,500,000
10,000,000	3%	10,729	5,150,000
10,000,000	5.5%	5,625	2,700,000

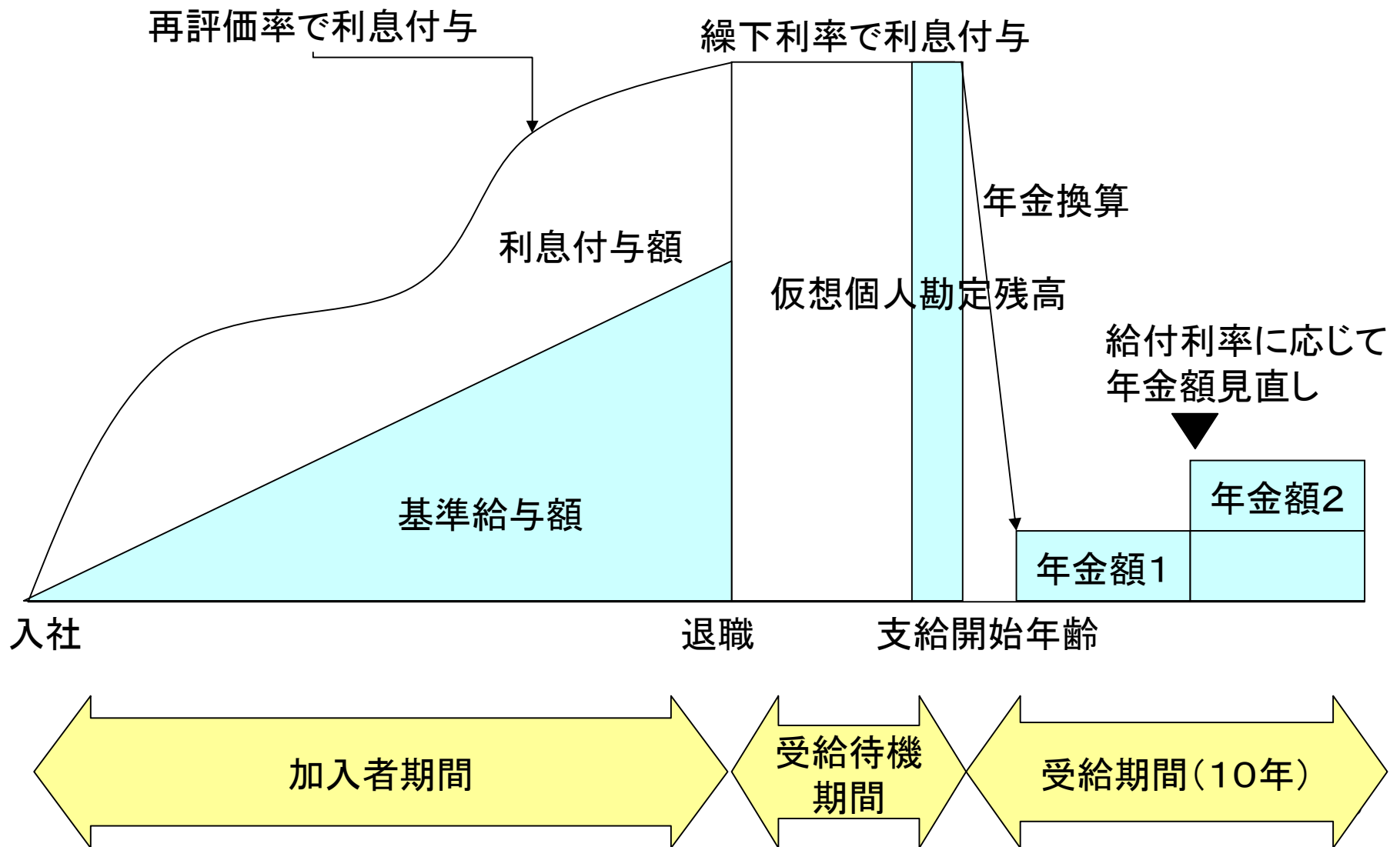
【確定拠出の場合】

毎月掛金	掛金総額	利回り	退職金
10,000	4,800,000	1%	5,893,204
10,000	4,800,000	2%	7,314,443
10,000	4,800,000	3%	9,171,899
10,000	4,800,000	5.5%	16,801,912

4. 適格退職年金移行先の選択肢

	中小企業退職金共済制度	確定拠出企業年金制度 (401K制度)	確定給付企業年金 (新型企業年金)
制度内容	「中小企業退職金共済法」という法律に基づき一般企業の退職金準備をまとめて行う制度	会社が退職金として支払う掛金の運用先を社員各人が選択する制度	確定給付企業年金法にもとづき厚生労働省の規約承認をへて運営
受託機関 (掛金支払い先)	独立行政法人(前特殊法人) 勤労者退職金共済機構	民間金融機関(生保・損保・銀行等から選択)	民間金融機関(生保・銀行等から選択)
掛金設定	5千円～3万円まで16段階で設定	4万6千円以下の範囲で設定 他企業年金がある場合 2万3千円以下	規約により設定
利回り	1%(平成18年8月現在) 将来変動あり。(政令により改定されます)	選択した商品により異なります 元本保証商品の場合(0.02～0.4%程度)	受託機関の運用成績による
残高確認	会社宛に年1回各人の残高表が送付されます	フリーダイヤルまたはホームページ上で随時確認可能	資産の運用状況・制度の財政状況を社員に対して周知する義務があります
払い出し	退職時(中途退職、定年退職問わず) 60歳以降のみ5年・10年間の年金受取り可能	60歳以降一時金もしくは年金で受け取り 中途退職での払い出しは原則不可	規約により設定
会社が負担する 手数料	無し	受託機関が個別に設定	受託機関が個別に設定
適格年金積立 不足の処理	積立不足のまま資産移行 不足の一括拠出はできない	積立不足を拠出せずに移行も可能 積立不足を拠出する場合は、下記2方法が可能 ①移行前 責任準備金との差を一括拠出 ②移行後 自己都合退職要支給額との差額を 4年から8年間にわたって分割拠出	過去勤務債務残高を3年以上20年以内で償却

5. キャッシュバランスプランの特徴



6. キャッシュバランスプランのメリットとは？

(従業員サイド)

- 運用に悩む必要なし
- 退職金額は運用環境に左右されるが、一般的には物価が上昇すれば退職金が増え、物価が下がれば退職金は増えない

(経営サイド)

- 社員への投資教育が不要
- 運用環境の変化は支給額に反映されるため財務が安定
- 積立不足(過去勤務債務)の償却期間を長期に設定可能(20年+ α)

運用リスクを労使双方が負担

キャッシュバランスプラン

従業員のニーズ
給付額の安定
給付額の把握が容易

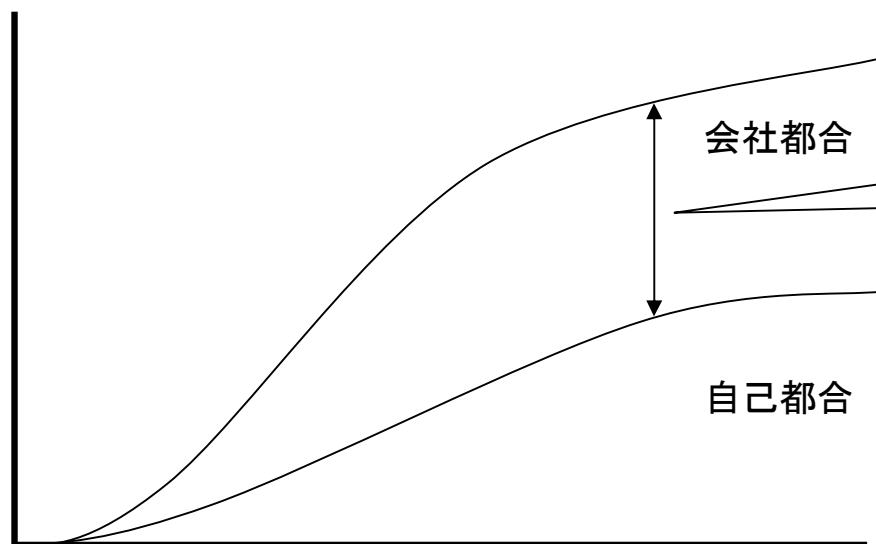
労使双方のニーズを満たす年金制度

確定拠出型年金の特徴(メリット)を
持った確定給付年金制度

企業のニーズ
退職給付債務・費用の安定
年金財政の安定化

7. キャッシュバランスプランと401K制度・中退共制度とのトータルコストの相違

◆401K制度・中退共制度の場合



会社都合と自己都合との差額について別途資金準備の必要が生じます

一般的には損金で準備するため民間保険商品を利用

結果としてコスト高

◆1,000万円を準備する為に必要なコスト比較

退職金コスト比較		利回り	毎月掛金	掛金総額	退職金額
①中退共+保険	中退共制度	現行1%	8,500	4,080,000	5,000,000
	民間保険(養老)	2分の1損金	9,400	4,512,000	5,000,000
	合計		17,900	8,592,000	10,000,000
②401K+保険	401K制度	想定2%	6,771	3,250,000	5,000,000
	民間保険(養老)	2分の1損金	9,400	4,512,000	5,000,000
	合計		16,171	7,762,000	10,000,000
③キャッシュバランス		想定2%	13,542	6,500,000	10,000,000

8. 導入にあたって検討が必要なポイント

<導入時のポイント>

① キャッシュバランス
プランへの移行対象

② 利率の設定
再評価率
繰下利率
給付利率

③ 基準給与の決定

④ 退職事由別係数の設定

⑤ 移行時の調整

⑥ 掛金負担上昇への対応

<制度設計上の選択肢>

- 適年も含めた退職金制度全体を移行
- 適格年金の全体(又は一部)移行
- 退職一時金を移行

- 20年国債利回りの5年平均を使用
- 10年国債利回りの5年平均 + プレミアム(ex.1%)
- 上記に上下限を付加

- 単年度ポイント給
- 職務給
- 退職金算定給

- 事由に関わらず全て1
- 自己都合退職時に削減など係数を設定する

- 経過措置を設定する(退職一時金で調整)
- 同上 (新制度で調整※)
- 調整は行わない

- 減額等を行わない
- 給付減額により対応する